

令和元年度（令和2年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 1001 - 04

事務事業名	豊島区景観計画推進事業	担当組織	都市整備部	都市計画課
-------	-------------	------	-------	-------

事業特性										
	事業開始年度	28年度		事業終了年度	計画／一般	計画事業	計画事業No.	6	1	1
	単独／補助	区単独事業		運営形態	一部業務委託	公民連携	前年度事業整理番号	1001		- 02
事業を構成する 予算事業	①	豊島区景観計画推進事業経費			②					
	③				④					
	⑤				⑥					

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	人間優先の基盤が整備された安全・安心のまち				施策の目標	地域の特性を踏まえた魅力ある都市づくりを推進します。				
政策	文化と魅力を備えたまちづくり									
施策	地域の特性を生かした市街地の形成			施策番号	6-1-1	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標				

1. 事業の概要・目標と現状の把握										
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	地域特性を踏まえた景観施策を展開することにより、豊島区景観計画に沿った良好な景観を形成する。									
事業の対象 （対象となる人・物）	個別事業や建築計画および、区民並びに事業者									
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	区民及び事業者に、地域特性を踏まえた景観まちづくりの啓発を行う。 建築計画に先立ち事前協議を実施し、景観計画に基づく景観誘導を図る。									
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	景観形成特別地区の指定面積：約100ha									
事業の取組実績	元年度の取組内容 （元年度に実施した具体的な業務内容）	<ul style="list-style-type: none"> ・景観審議会(3回)、景観審議会デザイン検討部会(5回)、景観アドバイザー会議(43件) ・景観まちづくり講演会(190名参加) ・池袋駅東口周辺景観形成特別地区の指定 ・豊島区景観条例に基づく、事前協議書による景観誘導の実施(47件) ・景観資源の指定(2件) 								
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度目標(計画)	元年度(実績)	2年度(計画値)	
	指標の説明	①景観形成特別地区の指定数 ②豊島区景観条例に基づく、景観資源の指定数 ③景観啓発のための景観講演会の参加者数								
	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度目標(計画)	元年度(実績)	2年度(計画値)	
事業目標の達成状況	指標の説明	①豊島区景観条例に基づく、建築物等の事前協議書の提出件数								

2. 事業費の推移							
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）		29年度	30年度	令和元年度		令和2年度	
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 (R1決算比)
事業費	A	8,930	9,511	5,011	4,385	5,011	626
人件費	【正規(人数)】	(3.30)	(3.30)	—	(3.00)	(2.00)	—
	【非常勤(人数)】	(0.00)	(0.00)	—	(0.00)	(0.00)	—
	人件費 B	B	28,050	28,050	—	25,500	17,000
事業費(人件費含む)	C=A+B	36,980	37,561	—	29,885	22,011	-7,874
財源内訳	国、都支出金		0	0	0	0	0
	使用料・手数料	D	0	0	0	0	0
	地方債・その他		0	0	0	0	0
	一般財源	E=C-D	36,980	37,561	—	29,885	22,011

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A: 現状維持	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策（直近の評価表から転記）	まちづくりの動きが活発化している池袋駅周辺について、よりきめ細やかな景観誘導を図るため、令和元年度に池袋駅東口の景観形成特別地区を見直し、令和2年度には同西口周辺における景観形成特別地区の指定を目指す。		
上記対応、改善策の進捗状況	概ね事業計画どおりに進んでいる。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	a: 減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	a: ない	
評価の理由	国際アートカルチャー都市の実現にあたり、地域特性を生かした景観まちづくりは不可欠であり、引き続ききめ細やかな景観誘導を図る必要があるため。		
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し、事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか。	b: 徐々に上がっている	
	評価の理由	景観形成特別地区の指定により、事前協議の届出件数が増加し、よりきめ細やかな景観誘導が実施できている。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	a: 更なる改善の余地はない	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a: 更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	b: 更なる改善の余地はある	
	評価の理由	景観計画の改定内容の周知を含めて、引き続き講演会や景観形成特別地区の指定、景観資源の指定等の啓発活動を実施する必要がある。届出に関する処理業務等についても、案件数に対する最少の人数で実施しており、これ以上の削減は困難である。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規を理解し、適正に事業を行っているか。	a: 適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	a: 適正に行っている	
	評価の理由	業務委託に際し、定期的に協議を行い、進捗管理等を行っている。	
事業の施策貢献度		★★★	

5. 総合評価			
成果指標の達成状況(①)	A: 達成	根拠	事前協議書の提出件数が増加し、より多くの建築計画についてより良好な景観形成に向けて協議が実施できている。
実施方法(②) (昨年度の課題を踏まえた改善状況を含む)	B: 標準的(前年度から改善あり)	根拠	池袋駅東口景観形成特別地区の改定について3月の景観審議会承認を得た。
区が実施する優先度(③)	A: 高	根拠	国際アートカルチャー都市の実現にあたり、地域特性を生かした景観まちづくりは不可欠である。
総合評価(④=①+②+③)	ランク2		
予算要望(⑤)	現状維持	根拠	地域特性に応じた景観まちづくりを推進するため、景観の啓発を継続していく必要がある。
今後の事業の方向性(④+⑤) (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	A: 現状維持	Dの場合	→ 終了の理由
《上記判断を踏まえた所管課の認識》			
池袋駅周辺を始めとして、当区では街が大きく変わり始めている。この時期を捉え、区民および事業者へさらなる景観の啓発を行い、地域特性に応じた景観まちづくりを推進するのは、国際アート・カルチャー都市の実現に不可欠である。その為、区民および事業者への継続的な景観啓発、ならびに事前協議に基づくきめ細やかな景観誘導が必要である。			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
区民・事業者への景観啓発のため、景観まちづくり講演会を開催するとともに、景観条例に基づく景観資源の指定を行う。特定都市再生緊急整備地域の指定を受け、都市再生が活発な池袋駅西口を景観形成特別地区に指定し、事前協議の対象を拡大することで、よりきめ細やかな景観誘導を実施する。			

令和元年度（令和2年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 1001 - 05

事務事業名	池袋副都心再生推進事業	担当組織	都市整備部	都市計画課
-------	-------------	------	-------	-------

事業特性										
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	6 - 1 - 2 - 1		
	単独／補助	区単独事業	運営形態	一部業務委託	公民連携		前年度事業整理番号	1001	- 06	
事業を構成する 予算事業	①	池袋副都心再生推進事業経費			②					
	③				④					
	⑤				⑥					

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	人間優先の基盤が整備された安全・安心のまち				施策の目標	国際拠点池袋の魅力を高めるために、文化芸術機能を強化するとともに都市機能を集積させ、国際アート・カルチャー都市を形成し、東京の国際競争力を強化します。				
政策	文化と魅力を備えたまちづくり									
施策	池袋副都心の再生【重点】			施策番号	6-1-2	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標				

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	公民の連携により、池袋駅周辺地域の都市再生事業と都市基盤の更新を効率的に進め、池袋副都心の魅力の向上を図る。								
事業の対象 （対象となる人・物）	区民及び来街者								
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	特定都市再生緊急整備地域の指定(平成27年7月)を契機として、公民の関係者が参画する池袋駅周辺地域再生委員会での検討を経て、まちづくりの将来像を示す「まちづくりガイドライン(平成28年7月)」及び、将来像実現に向けた都市基盤整備への取組みをまとめた「基盤整備方針(平成30年5月)」をとりまとめた。また、公民連携による都市機能更新の考え方について、区の行政計画として事前明示する「池袋駅コア・ゾーンガイドライン(令和2年2月)」を策定した。引き続き、池袋駅周辺地域の都市再生事業を推進していく。								
基礎データ 事業のための資産 利用者等の情報	池袋駅の一日平均乗降者数(平成30年度):268万人 小売業年間商品販売額(平成26年度):614,786百万円 ※池袋副都心を含む町丁目集計								
事業の取組実績	元年度の取組内容 （元年度に実施した具体的な業務内容）	民間都市再生事業に関する関係機関との協議を進めるにあたり、池袋駅周辺地域再生委員会においてとりまとめた「まちづくりガイドライン」及び「基盤整備方針」が目指す都市機能更新等の考えを行政計画として事前明示するため、「池袋駅コア・ゾーンガイドライン2020」を策定した。							
	活動指標 事業の実施状況	指標	目指す方向性	単位	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度目標(計画)	元年度(実績)	2年度(計画値)
	①	国、東京都との協議回数	→	回	10	8	10	8	10
	②	池袋駅周辺地域再生委員会等の開催回数	→	回	8	9	8	5	8
指標の説明	①民間都市再生事業の進捗に合わせた、都市基盤の更新手法に関する国及び東京都との協議回数 ②多くの関係者間の合意形成を図り、多様な関連事業を推進していくために必要な委員会、部会、WG等の実施回数								
事業目標の達成状況	成果指標 事業目標の達成度	指標	目指す方向性	単位	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度目標(計画)	元年度(実績)	2年度(計画値)
	①	区民意識調査[48]池袋駅を中心とした広域なまちづくりが進んでいるに対する「そう思う」の回答率	↗	%	50.5	55.1	60.0	55.7	58.0
	②								
指標の説明	①「池袋駅周辺のまちづくりの進展」を測る区民意識調査の指標								

2. 事業費の推移							
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）		29年度	30年度	令和元年度		令和2年度	
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 (R1決算比)
事業費	A	41,904	13,069	20,276	14,710	21,296	6,586
人件費	【正規(人数)】	(1.50)	(1.50)	—	(1.50)	(1.50)	—
	【非常勤(人数)】			—			—
	人件費 B	B	12,750	12,750	—	12,750	12,750
事業費(人件費含む)	C=A+B	54,654	25,819	—	27,460	34,046	6,586
財源内訳	国、都支出金		100				0
	使用料・手数料	D					0
	地方債・その他						0
	一般財源	E=C-D	54,554	25,819	—	27,460	34,046

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A':現状維持(経過観察)	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	記載なし		
上記対応、改善策の進捗状況			

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。		a:減少していない
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。		b:ある
評価の理由	本事業を進めていくためには、区が主体となって国や東京都、多様な関係権利者との協議、調整を実施していくことが不可欠である。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。		a:上がっている
	評価の理由	まちづくりの目標を「池袋駅コア・ゾーンガイドライン2020」として事前明示したことで、民間都市再生事業計画が進み、東池袋1丁目では区内初の都市再生特区事業となる都市計画手続きが進んでいる。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。		a:更なる改善の余地はない
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。		a:更なる改善の余地はない
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。		a:更なる改善の余地はない
	評価の理由	池袋駅周辺地域の都市再生をけん引する事業であり、池袋副都心再生に向けた事業の妥当性は高い。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規を理解し、適正に事業を行っているか。		a:適正に行っている
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。		a:適正に行っている
	評価の理由	委託事業者の選定に際しては、定期的な業務報告を求めており、適正な運営が成されていることを確認している。	
事業の施策貢献度		★★	

5. 総合評価			
成果指標の達成状況(①)	A:達成	根拠	行政計画となる「池袋駅コア・ゾーンガイドライン2020」を策定、これをベースに都市再生特区事業の手続きが進んでいる。
実施方法(②) (昨年度の課題を踏まえた改善状況を含む)	A:先進的(前年度から改善なし)	根拠	再生委員会の検討をベースに行政計画を整えたことにより、東京都を始めとする関係機関との協議が進展した。
区が実施する優先度(③)	A:高	根拠	多様な関係機関、関係事業者との調整は、区が主体となって実施していく必要がある。
総合評価(④=①+②+③)	ランク1		
予算要望(⑤)	現状維持	根拠	池袋駅周辺地域の都市再生をけん引する事業として継続的に実施していく必要がある。
今後の事業の方向性(④+⑤) (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	A:現状維持	Dの場合	→ 終了の理由
《上記判断を踏まえた所管課の認識》			
<p>公民連携による池袋副都心の都市再生の実現に向けて、「まちづくりガイドライン」「基盤整備方針」「池袋駅コア・ゾーンガイドライン」をとりまとめた。今後、池袋駅コア・ゾーンエリアにおいては、西口再開発事業等の民間都市再生事業と連動した都市基盤(駅前広場、東西デッキ等)整備を進め、人中心のウォークアブルまちづくり事業に取り組んでいく。また、東池袋駅コア・ゾーン周辺では、木造密集を解消し、良好な都市居住環境を創出していくための連鎖的な都市機能更新の方策を検討していく。</p> <p>地区内の都市再生の動向や技術革新などに合わせて、前述の関連計画を見直し・更新が求められることになり、その際には、事業の拡充が必要となる。</p>			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
<p>【新規・拡充事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主体、手法が異なる、多数の関連事業の計画調整、スケジュール調整を実施 ・民間都市再生事業の検討状況、交通や情報に関する技術的な進歩等に応じて、関連計画の見直し・更新を実施 			

令和元年度（令和2年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 1001 - 10

事務事業名	鉄道駅等バリアフリー推進事業	担当組織	都市整備部	都市計画課
-------	----------------	------	-------	-------

事業特性										
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度	令和元年度	計画／一般	計画事業	計画事業No.	6 - 1 - 3 - 4		
	単独／補助	国・都補助 + 区上乗せ事業	運営形態	直営	公民連携	該当	前年度事業整理番号	1001	- 13	
事業を構成する 予算事業	①	鉄道駅等バリアフリー推進事業経費			②					
	③				④					
	⑤				⑥					

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	人間優先の基盤が整備された安全・安心のまち				施策の目標	駅周辺では、利便性や賑わいの向上を図り、地域の歴史や文化特性を生かしたまちづくりをすすめるため、駅前広場や駐輪場を整備し、安全で快適な歩行者空間を創出します。				
政策	文化と魅力を備えたまちづくり									
施策	活力ある地域拠点の再生			施策番号	6-1-3	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標				

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の 取組 実績	事業の目標 （どのような状態にしたいか）	鉄道事業者に対して補助を行うことで、鉄道事業者による鉄道駅のホームドア整備を促進する。							
	事業の対象 （対象となる人・物）	区内鉄道駅(鉄道事業者)							
	事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	鉄道事業者が実施するホームドア整備に対して、東京都とともに補助を行う。							
	基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	【区内整備対象駅】 ①西武池袋線池袋駅：全5線(平成29年度事業完了) ②東武東上線池袋駅：全4線(令和元年度事業完了)							
事業 の 取組 内容	元年度の取組内容 （元年度に実施した具体的な業務内容）	東武東上線池袋駅ホームドア等整備 4番線のホームドア整備（ホーム補強、ホームドア設置等）							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）
		① 補助件数	→	件	2	1	1	1	事業終了
		②							
③									
指標の説明	①対象駅：西武池袋線池袋駅(平成27年～平成29年度)、東武東上線池袋駅(平成29年度～令和元年度)								
事業 目標 の 達成 状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）
		① ホームドアが設置された線(ホーム)数	→	線	4	2	1	1	事業終了
		②							
	③								
指標の説明	①西武池袋線池袋駅ホームドア整備(全5線：平成27年～平成29年度)、東武東上線池袋駅ホームドア整備(全4線：平成29年度～令和元年度)								

2. 事業費の推移							
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）	29年度	30年度	令和元年度		令和2年度		増減 (R1決算比)
	決算	決算	予算	決算	予算		
事業費	A	139,988	120,000	60,000	60,000	0	-60,000
人件費	【正規(人数)】	(0.20)	(0.18)	—	(0.18)	(0.00)	—
	【非常勤(人数)】			—			—
人件費 B	B	1,700	1,530	—	1,530	0	-1,530
事業費(人件費含む)	C=A+B	141,688	121,530	—	61,530	0	-61,530
財源内訳	国、都支出金						0
	使用料・手数料	D					0
	地方債・その他						0
一般財源	E=C-D	141,688	121,530	—	61,530	0	-61,530

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A:現状維持	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	東武鉄道へのホームドア設置を予定通り進める。		
上記対応、改善策の進捗状況	計画通り、整備が完了した。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。		a:減少していない
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。		a:ない
評価の理由	西武池袋線、東武東上線ともに池袋駅のホームドア整備が完了した。今後は、東京都のホームドア整備に関する補助要綱の改正に伴い、鉄道事業者より補助申請がなされる可能性がある。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。		a:上がっている
	評価の理由	計画通り、西武池袋線、東武東上線ともに池袋駅におけるホームドア整備が完了している。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。		a:更なる改善の余地はない
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。		a:更なる改善の余地はない
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。		a:更なる改善の余地はない
	評価の理由	国や都と連携して、手続きを行っており、更なる改善の余地はない。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規を理解し、適正に事業を行っているか。		a:適正に行っている
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。		-:委託は実施していない
	評価の理由	法令順守状況の確認は、適宜行っており、これまでに特段の問題は発生していない。	
事業の施策貢献度		★★	

5. 総合評価			
成果指標の達成状況(①)	A:達成	根拠	区内対象駅のホームドア等整備工事が計画どおり終了した。
実施方法(②) (昨年度の課題を踏まえた改善状況を含む)	A:先進的(前年度から改善なし)	根拠	東京都や鉄道事業者と連携して行うため。
区が実施する優先度(③)	A:高	根拠	東京オリンピック・パラリンピックによる鉄道利用者の増を見越し、区内の駅の安全性強化について、事前に対応していく必要があった。
総合評価(④=①+②+③)	ランク1		
予算要望(⑤)	終了/廃止	根拠	区内対象駅のホームドア等整備工事が計画どおり終了した。
今後の事業の方向性(④+⑤) (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	D:終了	Dの場合	<div style="display: flex; align-items: center;"> → <div style="margin-left: 10px;"> 終了の理由 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 10px; display: inline-block;">完了</div> </div> </div>
《上記判断を踏まえた所管課の認識》			
西武池袋線、東武東上線ともに池袋駅におけるホームドア整備が計画通り完了しており、鉄道事業者へ東京都との協調補助を実施することにより、駅施設のバリアフリー化の促進を図ることができた。 今後は、都ホームドア整備に関する補助要綱の改正に伴い、鉄道事業者より新たな補助申請がなされる可能性があるが、その際は都や鉄道事業者と情報共有を図っていく。			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			

令和元年度（令和2年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 1001 - 13

事務事業名	池袋駐車場整備計画の策定	担当組織	都市整備部	都市計画課
-------	--------------	------	-------	-------

事業特性										
	事業開始年度	28年度		事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	6 - 3 - 1 - 2	
	単独／補助	国・都補助事業		運営形態	一部業務委託	公民連携		前年度事業整理番号	1001 - 19	
事業を構成する 予算事業	①	池袋駐車場整備計画の策定経費				②				
	③					④				
	⑤					⑥				

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	人間優先の基盤が整備された安全・安心のまち					施策の目標	交通弱者の移動の確保や渋滞など交通に起因する環境負荷の低減とともに、快適な生活環境の確保、都市の活力や魅力の向上を目指し、まちづくりと都市交通が連携した総合的かつ戦略的な取組を進めていきます。			
政策	魅力を支える交通環境づくり									
施策	総合交通戦略の推進			施策番号	6-3-1	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標				

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	「人が主役となる交通環境」の実現に向け、池袋駅前に集中する自動車利用を外周の幹線道路に誘導するための駐車場の適正な配置や荷さばきスペースを確保するなど、駐車場の質の向上を目指す。								
事業の対象 （対象となる人・物）	区民、店舗、事務所の所有者、事業者								
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	池袋駅前周辺地区における駐車場の適正配置や駐車場利用の促進、荷さばき施設、駐車場の利用ルールを示す計画を策定する。策定にあたっては、駐車場の実態調査やアンケート調査を実施し、現況の駐車場問題を分析整理を行い、地域の駐車需要を踏まえた計画を作成する。計画の作成にあたっては、専門家や学識経験者等によるワーキングや住民説明会などの意見を反映させたものとする。また、整備計画策定後は、地域住民等と協働で地域ルールを策定し運用する。								
基礎データ （事業のための資産利用者等の情報）	<ul style="list-style-type: none"> 池袋駅東口地区駐車場需給状況（乗用車）：供給量3937台、需要量2193台 池袋駅東口地区駐車場需給状況（貨物車）：供給量35台、需要量254台 池袋駅西口地区駐車場需給状況（乗用車）：供給量3262台、需要量1712台 池袋駅西口地区駐車場需給状況（貨物車）：供給量42台、需要量279台 								
事業の取組実績	元年度の取組内容 （元年度に実施した具体的な業務内容）	<ul style="list-style-type: none"> ○池袋地区駐車場地域ルール策定協議会およびワーキングの開催 ○池袋地区駐車場地域ルール要綱の策定 ○池袋地区駐車場地域ルール運用マニュアルの策定 ○路上荷さばき対策の検討（事例調査、荷さばきルールの導入の検討） 							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）
	指標の説明	①・②地域住民や事業者とともに池袋地区の駐車・交通課題の解決に資する実効性のある計画およびルールを作成するための協議会やワーキンググループの開催回数。 ③ルール作成に必要な高度な技術と専門知識を有する専門のコンサルなど民間と連携を図りながら事業を進めていることを示す件数。							
	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）
事業目標の達成状況	指標の説明	本事業の目標は、池袋地区駐車場整備計画を策定し、計画に基づくエリア内の地域ルールを関係者と連携しながら定め、ルールを運用することにある。そのため、それぞれの計画とルール策定を指標として定め、積極的なルールの運用により適用件数を増やし、地区内の駐車施設の適正配置を図ることで、目指す交通環境を実現していくこととしている。							

2. 事業費の推移							
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）		29年度	30年度	令和元年度		令和2年度	
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 (R1決算比)
事業費	A	6,998	9,559	21,617	20,478	13,310	-7,168
人件費	【正規(人数)】	(0.80)	(0.80)	—	(0.80)	(0.80)	—
	【非常勤(人数)】	(0.00)	(0.00)	—	(0.00)	(0.00)	—
	人件費 B	B	6,800	6,800	—	6,800	6,800
事業費(人件費含む)	C=A+B	13,798	16,359	—	27,278	20,110	-7,168
財源内訳	国、都支出金		3,000	6,644	6,644	1,800	-4,844
	使用料・手数料	D					0
	地方債・その他						0
一般財源	E=C-D	13,798	13,359	—	20,634	18,310	-2,324

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A: 現状維持	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	駐車場地域ルールや地域ルールの具体的な運営には関係権利者が主体的に取り組むことが重要である。このため、説明会や勉強会を開催し専門家を含めた協議会を発足しこれらの取組を進める。		
上記対応、改善策の進捗状況	池袋地区駐車場地域ルール策定協議会を3回、ワーキングについては7回開催し、令和元年12月に「池袋地区駐車場地域ルール要綱」、令和2年3月に「池袋地区駐車場地域ルール運用マニュアル」を策定。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	a: 減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	a: ない	
評価の理由	駐車場整備計画や地域ルールは関係者と意見交換をしながら検討し、最終的には区が定めるものである。今後、地域ルールの運用により建築物の建て替えや開発の促進が期待され、需要は高まっていく予想である。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	a: 上がっている	
	評価の理由	地域ルールが策定されたため、駐車場整備計画が示す総合的な駐車対策が実施できるようになる。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	b: 更なる改善の余地はある	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	b: 更なる改善の余地はある	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	b: 更なる改善の余地はある	
	評価の理由	地域の商店街や主要な駐車場事業者と連携し、地域ルールの運用を検討する。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規を理解し、適正に事業を行っているか。	a: 適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	a: 適正に行っている	
	評価の理由	法令順守状況の確認は、定期的に担当者との打合せを通じて確認を行っている。また、委託業者の打合せ時には、履行内容の進捗を必ず確認するようにしている。	
事業の施策貢献度		★★★	

5. 総合評価			
成果指標の達成状況(①)	A: 達成	根拠	令和2年10月の地域ルール運用要綱策定。令和2年3月の地域ルール運用マニュアル策定。
実施方法(②) (昨年度の課題を踏まえた改善状況を含む)	S: 先進的(前年度から改善あり)	根拠	他地区の先行事例をヒアリングを通じて学び、それらを踏まえた上で、他の類のない池袋地区独自のルールを策定した。
区が実施する優先度(③)	A: 高	根拠	東京都駐車場条例の例外的ルールを地域で策定するにあたり、専門的知識経験を要するため、区が先導する必要があった。
総合評価(④=①+②+③)	ランク1		
予算要望(⑤)	現状維持	根拠	地域ルールを地域だけで運用するノウハウが習得されるまでは、区の間与が必須なため。
今後の事業の方向性(④+⑤) (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	A: 現状維持	Dの場合	→ 終了の理由
《上記判断を踏まえた所管課の認識》			
池袋副都心交通戦略(H23策定、R2改定)、駐車場整備地区(H30.4変更)、駐車場整備計画(H30.4策定)、駐車場地域ルール(要綱・マニュアル)策定(R2)を経てR2年度から運用を開始する。建て替えの際にルール適用を検討している事業者からはすでに相談もあり、今後数年の実績は見込まれる。事務局体制を含め、実績を重ねることでノウハウを蓄積し、自立した運営となるよう誘導したい。			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
地域ルールの運用体制として、池袋地区の駐車場事業者や地元商店会等で組織する協議会を新たに設け、ルール適用にかかる審査や地域貢献策の実施など協議会が主体となり運用を進めていく。しかし、運用には事務局の事務所経費や人件費など経常的なランニングコストがかかるため、当面の期間は区が運用を支援しながら進め、ルールの適用事業者からの地域貢献協力金がある程度確保された後に自立した運用に移行していく。			

令和元年度（令和2年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 1001 - 14

事務事業名	東池袋四丁目2番街区地区市街地再開発事業	担当組織	都市整備部	都市計画課
-------	----------------------	------	-------	-------

事業特性								
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度	令和4年度	計画／一般	計画事業	計画事業No.	6 - 4 - 1 - 5
	単独／補助	国・都補助 + 区上乗せ事業	運営形態	直営	公民連携		前年度事業整理番号	
事業を構成する 予算事業	①	東池袋四丁目2番街区地区市街地再開発事業経費			②			
	③				④			
	⑤				⑥			

政策体系（現基本計画）				
地域づくりの方向	人間優先の基盤が整備された安全・安心のまち		施策の目標	延焼遮断帯の形成、緊急輸送道路の機能確保、安全な市街地の形成、避難路の安全性の確保などにより市街地の防災性を高めていきます。
政策	災害に強いまちづくり			
施策	災害に強い都市空間の形成【重点】	施策番号	6-4-1	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	市街地再開発事業への支援を行うことにより、土地の合理的かつ健全な土地利用と都市機能の更新を図り、オープンスペースを創出し、補助81号線沿道まちづくりと地域の防災性向上に寄与する。								
事業の対象 （対象となる人・物）	市街地再開発組合、関係権利者								
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	東池袋四丁目2番街区地区において、再開発組合施行による市街地再開発事業の実施に向けて、事業費の一部を補助する。								
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	約0.3ha 組合設立時同意率 権利者数92.3%、面積97.4% 地上36階 地下2階 住宅248戸								
事業の取組実績	元年度の取組内容 （元年度に実施した具体的な業務内容）	事業計画変更認可に係る都協議の窓口、工事などに伴う協議、国庫補助金の申請業務を行った。							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）
	指標の説明	① 工事状況確認	→	回		12	12	12	12
		② 現地確認	→	回		12	12	12	12
③ 都協議（認可・補助金申請等）		→	回		適宜	適宜	適宜	適宜	
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）
	指標の説明	① 建築工事の進捗率	→	%			8.7	8.7	24.2
		②							
		③							
①市街地再開発事業においては、事業の進捗に応じて補助金を交付するため、建築工事の進捗率を成果指標とする。									

2. 事業費の推移							
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）		29年度	30年度	令和元年度		令和2年度	
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 (R1決算比)
事業費	A	100,344	325,244	423,310	433,089	485,110	52,021
人件費	【正規(人数)】	(1.00)	(1.00)	—	(1.00)	(1.00)	—
	【非常勤(人数)】	(0.00)	(0.00)	—	(0.00)	(0.00)	—
	人件費 B	B	8,500	8,500	—	8,500	8,500
事業費(人件費含む)	C=A+B	108,844	333,744	—	441,589	493,610	52,021
財源内訳	国、都支出金		29,400		284,500	303,200	18,700
	使用料・手数料	D					0
	地方債・その他						0
	一般財源	E=C-D	79,444	114,544	—	157,089	190,410

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A:現状維持	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	組合との情報共有を密にし、適切な事業の推進、進捗管理を行っていく。		
上記対応、改善策の進捗状況	毎月提出される工事報告書のチェックや、組合との協議の際に情報共有を図り、適切な進捗管理を行っている。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	a:減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	b:ある	
評価の理由	平成31年3月末時点で254地区の市街地再開発事業が東京都内で行われているが、本事業は、木造密集市街地の建物共同化や東池袋駅へのエレベーター設置など地域の課題解消のために実施しており、必要である。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	a:上がっている	
	評価の理由	都との協議を経て、令和2年3月4日に事業計画変更認可が下りるとともに、令和2年3月末時点で地下基礎工事(地下2階床工事)まで工事が進んだ。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	評価の理由		
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規を理解し、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	-:委託は実施していない	
	評価の理由	法令遵守の確認は適宜行っている。	
事業の施策貢献度		★★★	

5. 総合評価			
成果指標の達成状況(①)	A:達成	根拠	法定再開発事業であり、順調に工事が進捗している。
実施方法(②) (昨年度の課題を踏まえた改善状況を含む)	A:先進的(前年度から改善なし)	根拠	バリアフリーのためのエレベーターだけでなく、地域貢献としてエスカレーターの整備も行っている。
区が実施する優先度(③)	S:最優先	根拠	工事に着手した再開発事業であり、確実に事業を進め、地域貢献を実現させるため。
総合評価(④=①+②+③)	ランク1		
予算要望(⑤)	現状維持	根拠	計画のとおり事業をすすめていく。
今後の事業の方向性(④+⑤) (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	A:現状維持	Dの場合	→ 終了の理由
《上記判断を踏まえた所管課の認識》			
<p>本事業は、幹線道路交差点にあつて木造密集市街地の建物共同化により、土地の高度利用・有効利用を図り池袋副都心のにぎわいを連続させるとともに、良質な都市型住宅の供給を図る。地下鉄有楽町線東池袋駅出入口のエレベーター等の設置、災害活動拠点となる広場・防災倉庫、低層部への子育て支援施設等の誘致により、周辺住民の地域拠点化を目指すこととし、平成30年度から本体工事に着工し、令和3年度の竣工を目指している。区としても法定再開発事業として積極的に支援する立場にある。</p>			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
<p>【新規・拡充事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築工事は、R3年度が最終年度になる予定であり、工事進捗に応じ相応の補助金の支出が必要となる。 			

令和元年度（令和2年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 1003 - 06

事務事業名	高齢者世帯等住み替え家賃助成事業	担当組織	都市整備部	住宅課
-------	------------------	------	-------	-----

事業特性										
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	6 - 2 - 1 - 4		
	単独／補助	区単独事業	運営形態	直営	公民連携		前年度事業整理番号	1003	- 06	
事業を構成する 予算事業	①	高齢者世帯等住み替え家賃助成事業経費			②					
	③				④					
	⑤				⑥					

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	人間優先の基盤が整備された安全・安心のまち				施策の目標	区営住宅の活用、家賃助成などを組み合わせて、住宅に困窮した場合の対応を充実するとともに、身体機能が低下しても、住み慣れた地域に住み続けられるよう、福祉と連携した住宅を確保していきます。				
政策	魅力ある都心居住の場づくり									
施策	安全・安心に住み続けられる住まいづくり【重点】			施策番号	6-2-1	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標		高齢になっても元気で住み続けられるまち		

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	建物の取り壊し等により立ち退きを求められている60歳以上の高齢者世帯、障害者世帯、18歳未満の子どもを養育する者などの世帯に対し、家賃の一部を助成することで、住み慣れた地域での居住の安定を図る。								
事業の対象 （対象となる人・物）	60歳以上の高齢者世帯、障害者世帯、18歳未満の子どもを養育する者の世帯								
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	建物の取り壊し等により現在の住宅に住み続けることが困難となり、区内で転居することが必要となった高齢者世帯、障害者世帯、18歳未満の子どもを養育する者の世帯等から申請を受け、審査を経て助成を決定した世帯に対して、転居後の家賃を一部助成し、住み慣れた地域での居住の安定を図る。								
基礎データ （事業の活動内容・進め方）	新規助成件数	15件	助成金額	13,186千円					
	継続助成件数	70件	助成期間	高齢者世帯・障害者世帯 7年間、18歳未満の子どもを養育する者の世帯等 5年間					
事業の取組内容 （元年度に実施した具体的な業務内容）	元年度の取組内容								
	生活基盤をさらに補うため、高齢者世帯・障害者世帯について家賃助成期間を2年引き延ばし、7年に延長（それまでは一律5年間）。								
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）
	①	新規助成者件数	↗	件	17	30	25	15	20
②	助成者件数	↗	件	68	84	79	85	85	
③									
指標の説明	新規申請に基づく助成者数および継続申請を含めた助成者件数。								
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）
	①	家賃助成を受け定住した世帯数	↗	世帯	68	82	79	82	85
	②								
	③								
指標の説明	家賃助成を受けている世帯（当該年度の新規対象世帯＋前年度からの継続対象世帯）から、豊島区外に転出した世帯を除いた件数。								

2. 事業費の推移							
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）	29年度	30年度	令和元年度		令和2年度		増減 （R1決算比）
	決算	決算	予算	決算	予算		
事業費	A	9,465	12,036	13,966	13,213	14,900	1,687
人件費	【正規（人数）】	(0.08)	(0.08)	—	(0.08)	(0.08)	—
	【非常勤（人数）】			—			—
	人件費 B	B	680	680	—	680	680
事業費（人件費含む）	C=A+B	10,145	12,716	—	13,893	15,580	1,687
財源内訳	国、都支出金						0
	使用料・手数料	D					0
	地方債・その他				13,213	14,900	1,687
	一般財源	E=C-D	10,145	12,716	—	680	680

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A:現状維持	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	コメント記載なし		
上記対応、改善策の進捗状況			

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。		a:減少していない
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。		b:ある
評価の理由	助成件数は増加している。高齢者世帯・障害者世帯など住宅確保要配慮者が、住み慣れた地域で住み続けるため、区のサポート(家賃助成)は必要である。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。		a:上がっている
	評価の理由	区外転出者は数件程度であり、内容として区外の都営住宅に当選した者の世帯、区外に住む子どもの自宅の近くに住むことになった者の世帯であり、どちらかと言えばポジティブな区外転出の要素である。それ以外は住み慣れた地域で居住の安定を図ることができている。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。		a:更なる改善の余地はない
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。		a:更なる改善の余地はない
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。		b:更なる改善の余地はある
	評価の理由	高齢者世帯等の増加、家屋の老朽化など建物の取り壊しが今後も一定程度あると考えられる。また、業務量を考慮した費用対効果の観点から業務委託は適当ではない。事務手続きについては改善を図っていく。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規を理解し、適正に事業を行っているか。		a:適正に行っている
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。		-:委託は実施していない
	評価の理由	区の定めた要綱に基づき、適正に事務を行っている。	
事業の施策貢献度		★★★	

5. 総合評価			
成果指標の達成状況(①)	A:達成	根拠	活動指標に対しての成果は確実に達成している。
実施方法(②) (昨年度の課題を踏まえた改善状況を含む)	B:標準的(前年度から改善あり)	根拠	申請から助成決定までの手順方法に変更はないが、一部の対象世帯に対して助成期間を延長した。
区が実施する優先度(③)	A:高	根拠	住宅の確保は生活の基盤であり、区が実施する必要度は高い。
総合評価(④=①+②+③)	ランク2		
予算要望(⑤)	現状維持	根拠	生活の基盤となる住宅の確保については、支援を要する方が今後も見込まれるため、当事業を維持していく必要がある。
今後の事業の方向性(④+⑤) (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	A:現状維持	Dの場合	→ 終了の理由
《上記判断を踏まえた所管課の認識》			
住宅確保要配慮者と言われるように、高齢であること障害であることなどの理由から、住宅を確保することの困難さが常にある。生きていく中で生活の基盤となる住宅を確保する支援として、家賃助成事業が継続されることは必要なことと考える。対象者がいつまでも安全・安心に住み続けられるよう立ち退き等に関する相談には丁寧に対応し、家賃助成制度を適切に運用していく。また、不動産団体など関係団体と連携しながら、居住支援のあり方について検討していくことが必要である。			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
高齢者世帯等住み替え家賃助成制度について、高齢者総合相談センターなど関係課への周知を図っていくとともに、連携を更に深め対象世帯の掘り起こしを行う。不動産団体にも当事業の周知を含め、住宅確保への配慮などについて啓発を適宜行っていく。また、区と協定を新たに結んだ事業者の行う「見守りサービス」について、民間賃貸住宅のオーナーなどに引き続き周知を行い、安心して住宅を賃貸借できる状態を作っていく。			

令和元年度（令和2年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 1003 - 15

事務事業名	空き家活用事業	担当組織	都市整備部	住宅課
-------	---------	------	-------	-----

事業特性									
	事業開始年度	30年度		事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	6 - 2 - 2 - 7
	単独／補助	国・都補助 + 区上乗せ事業	運営形態	一部業務委託	公民連携		前年度事業整理番号	1003	- 15
事業を構成する 予算事業	①	空き家活用経費			②				
	③				④				
	⑤				⑥				

政策体系（現基本計画）									
地域づくりの方向	人間優先の基盤が整備された安全・安心のまち				施策の目標	区民の発意による空き家等既存ストックを有効活用したリノベーション※まちづくり活動を支援し、身近な住環境の改善を進めます。			
政策	魅力ある都心居住の場づくり								
施策	良質な住宅ストックの形成			施策番号	6-2-2	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標			

1. 事業の概要・目標と現状の把握										
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	空き家を登録し活用することで、生活環境、景観の悪化を防止し、安全で安心して住み続けられるまちづくり及び多様なライフスタイルを実現する。									
事業の対象 （対象となる人・物）	空き家所有者、空き家を活用しようとする事業者、互いに親族関係にないシェア居住希望者									
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家登録制度：空き家を登録した所有者に、専門家派遣や区が公募した空き家の活用支援事業者による相談から活用提案までのワンストップの支援を行う。 ・事業者登録制度：空き家を活用しようとする事業者を活用事業者として登録し、事業者リストとして区のホームページや窓口で公表する。 ・地域貢献型空き家利活用事業：戸建て空き家を地域貢献のために提供したいと考えるオーナーと、地域貢献活動を展開したいNPO法人や社会福祉法人等の団体をマッチングする。活動に必要な建物のリフォーム工事費等の2/3(上限200万円)を補助する。 									
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	総務省住宅・土地統計調査によれば、空き家数は平成25年は約3万戸だったものが、平成30年には約2.7万戸となり、約3千戸減少している。同じく空き家率は、平成25年は15.8%だったものが、平成30年には13.8%となり、約2%減少している。空き家率は平成25年、30年共に23区で一番高い数値となっている。									
事業の取組実績	元年度の取組内容 （元年度に実施した具体的な業務内容）	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年4月、地域貢献型空き家利活用事業開始 ・空き家セミナー開催（①10/26、②11/23、③12/7、④1/25、⑤2/8、⑥3/14中止） ・令和2年1月、空き家終活相談開始…一度空き家になってしまうと、所有者の特定や連絡を取ることが難しくなる。豊島区内には単身高齢者の居住人数が多く、これらの人々が居住する建物が将来空家になってしまう事を事前に予防することを目的とした相談を開始した。 								
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）	
	指標の説明	①空き家の利活用相談件数は、豊島区空家活用条例に基づく空き家の利活用に関する相談延べ件数 ②空き家の終活相談件数は、空き家の終活に関する相談延べ件数（令和2年1月開始） ③空き家セミナー参加人数は、空き家セミナーへの延べ参加人数								
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）	
	指標の説明	①空き家の所有者登録件数は、空家活用条例に基づく空き家の所有者の登録延べ件数 ②地域貢献型空き家利活用事業空き家オーナー・地域貢献団体登録件数は、豊島区地域貢献型空き家利活用事業実施及び補助要綱に基づく空き家オーナー登録及び地域貢献団体登録合計件数 ③地域貢献型空き家利活用事業で、建物の改修の後に地域貢献施設として成立した件数の累計。								

2. 事業費の推移							
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）	29年度	30年度	令和元年度		令和2年度		増減 (R1決算比)
	決算	決算	予算	決算	予算		
事業費	A	1,503	13,555	7,877	9,741	1,864	
人件費	【正規(人数)】	(0.15)	—	(0.35)	(0.35)	—	
	【非常勤(人数)】						
人件費 B	B	0	1,275	—	2,975	2,975	0
事業費(人件費含む)	C=A+B	0	2,778	—	10,852	12,716	1,864
財源内訳	国、都支出金		118		3,086	4,781	1,695
	使用料・手数料	D					0
	地方債・その他				4,790	4,960	170
一般財源	E=C-D	0	2,660	—	2,976	2,975	-1

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	—	直近の詳細評価対象事業年度	—
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策 (直近の評価表から転記)			
上記対応、改善策の進捗状況			

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。		a:減少していない
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。		b:ある
評価の理由	東京都は東京都既存住宅流通促進事業者グループ登録制度に基づき、既存住宅の流通促進に向けて、民間によるワンストップ対応窓口を実施している。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。		b:徐々に上がっている
	評価の理由	空き家所有者登録や地域貢献型空き家利活用事業空き家オーナー・地域貢献団体登録件数は増加している。また、地域貢献型空き家利活用事業も、2件が空き家を改修し、事業化に至っている。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。		a:更なる改善の余地はない
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。		b:更なる改善の余地はある
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。		b:更なる改善の余地はある
	評価の理由	空き家相談ワンストップサービスを担うNPO団体との連携を強化し、団体の相談者対応の迅速化、幅広い解決策の提示力強化ができるように、業務の改善を図る必要がある。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規を理解し、適正に事業を行っているか。		a:適正に行っている
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。		-:委託は実施していない
	評価の理由	空家相談ワンストップサービスについて、相談者への対応・提案等が適切に行われているか、チェック体制を強化していく必要がある。	
事業の施策貢献度		★★★	

5. 総合評価			
成果指標の達成状況(①)	B:相当程度達成	根拠	23区内でも空き家利活用の実績が少ない中で、2件の事業化を達成している。
実施方法(②) (昨年度の課題を踏まえた改善状況を含む)	A:先進的(前年度から改善なし)	根拠	区が空家と空き家活用希望者を登録する制度を設け、マッチング及び事業化までのサポート体制を敷いている例は、23区でも少ない。
区が実施する優先度(③)	A:高	根拠	豊島区は平成30年住宅土地・統計調査によれば、23区内で空き家率が一番高く、率先して事業を推進していく必要がある。
総合評価(④=①+②+③)	ランク2		
予算要望(⑤)	現状維持	根拠	地域貢献型空き家利活用事業において、空き家登録数の急速な増加は難しいため、現状維持が妥当と考える。
今後の事業の方向性(④+⑤) (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	A:現状維持	Dの場合	→ 終了の理由
《上記判断を踏まえた所管課の認識》			
地域貢献型空き家利活用事業を推進していくためには、パブリックマインドを持った空き家オーナーの発掘が必要不可欠であり、令和元年度に事業化した2件の案件を軸に空き家オーナーに対し、積極的な啓発活動を推進していく必要がある。			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
【新規・拡充事項】 ・空き家オーナーに対して、空き家セミナーの継続的な開催、広報としまへの関連情報掲載、活用事例の紹介を含めた事業紹介冊子の作成等を通じて、空き家利活用に関する適切な情報を積極的に提供していく。			

令和元年度（令和2年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 1003 - 17

事務事業名	マンション耐震化助成事業	担当組織	都市整備部	住宅課
-------	--------------	------	-------	-----

事業特性										
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	6 - 4 - 1 - 10		
	単独／補助	国・都補助事業	運営形態	直営	公民連携		前年度事業整理番号	1003	- 17	
事業を構成する 予算事業	①	マンション耐震化助成事業経費			②					
	③				④					
	⑤				⑥					

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	人間優先の基盤が整備された安全・安心のまち				施策の目標	延焼遮断帯の形成、緊急輸送道路の機能確保、安全な市街地の形成、避難路の安全性の確保などにより市街地の防災性を高めていきます。				
政策	災害に強いまちづくり									
施策	災害に強い都市空間の形成【重点】			施策番号	6-4-1	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標				

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	マンション居住者の安全と市街地の防災性が高まること								
事業の対象 （対象となる人・物）	旧耐震基準のマンションのうち耐震性が低く、耐震改修の意向がある管理組合								
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	①昭和56年5月31日以前に建築確認を受けた分譲マンション（地下階を除く3階以上のもの）の管理組合が耐震診断を実施する際に、100万円を上限に費用の3分の2を助成する。 ②耐震改修の際に補強設計に要する費用に対し、100万円を上限に費用の3分の2を助成する。 ③耐震診断助成の対象要件に加え、ア.原則として建築基準法及び関係法令に適合していること イ.補強設計により、構造耐震指標I _s 値が0.6以上となること等を満たした管理組合に対し、1,000万円を上限に費用の23%を助成する。								
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	旧耐震基準のマンションは319棟で、分譲マンション全体の26.8%を占める。								
事業の取組実績	元年度の取組内容 （元年度に実施した具体的な業務内容）	旧耐震基準の分譲マンションの管理組合1件に対して、耐震診断助成を行った。							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）
	①	耐震診断相談件数	↗	件	4	3	5	2	5
	②	耐震改修相談件数	↗	件	1	0	3	0	3
③									
指標の説明	①耐震診断相談件数は、旧耐震基準の分譲マンションのうち、実際に耐震診断について相談を行った件数 ②耐震改修相談件数は、耐震診断の結果を受けて、実際に耐震改修について相談を行った件数								
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）
	①	耐震診断助成件数	↗	件	5	2	2	1	2
	②	耐震改修助成件数	↗	件	0	0	1	0	1
	③								
指標の説明	①耐震診断助成件数は、旧耐震基準の分譲マンションのうち、実際に耐震診断について助成を行った件数 ②耐震改修助成件数は、耐震診断の結果を受けて、実際に耐震改修について助成を行った件数								

2. 事業費の推移							
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）		29年度	30年度	令和元年度		令和2年度	
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 (R1決算比)
事業費	A	5,000	2,000	13,000	1,000	13,000	12,000
人件費	【正規(人数)】	(0.45)	(0.30)	—	(0.30)	(0.30)	—
	【非常勤(人数)】			—			—
人件費 B	B	3,825	2,550	—	2,550	2,550	0
事業費(人件費含む)	C=A+B	8,825	4,550	—	3,550	15,550	12,000
財源内訳	国、都支出金	3,750	1,500	9,750	750	9,750	9,000
	使用料・手数料						0
	地方債・その他						0
一般財源	E=C-D	5,075	3,050	—	2,800	5,800	3,000

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	B:改善・見直し	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	耐震診断、耐震改修設計、耐震改修の啓発を継続していく。		
上記対応、改善策の進捗状況	平成30年度第1回分譲マンション管理セミナーにおいて、「耐震診断から耐震改修に向けた合意形成のポイント」と題する講演を実施し、集中的な啓発活動を行った。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。		a:減少していない
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。		a:ない
	評価の理由	旧耐震基準マンションの高経年化に伴い、事業の必要性は、増大している。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。		c:上がっていない
	評価の理由	耐震診断相談及び耐震改修相談が、耐震診断及び耐震改修に係る経費が高額になることや耐震診断や耐震改修を実施することに関しての管理組合内の合意形成が困難なことから、耐震診断及び耐震改修に至らないものと思われる。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。		b:更なる改善の余地はある
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。		a:更なる改善の余地はない
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。		b:更なる改善の余地はある
	評価の理由	事業の必要性について、都条例に基づく管理状況届出書に対する助言や個別調査等において、周知を図るなど、周知・啓発の方法について、改善の余地がある。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規を理解し、適正に事業を行っているか。		a:適正に行っている
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。		-:委託は実施していない
	評価の理由	法令順守状況の確認は随時行っており、これまでに特段の問題は発生していない。	
事業の施策貢献度		★★	

5. 総合評価			
成果指標の達成状況(①)	C:未達成	根拠	活動結果が目標を下回っているため、成果も未達成である。
実施方法(②) (昨年度の課題を踏まえた改善状況を含む)	C:標準的(前年度から改善なし)	根拠	前年度から方法等の変更がなかった。
区が実施する優先度(③)	A:高	根拠	区民ニーズからみても、市街地の防災性を高める観点からも優先度は高いと考える。
総合評価(④=①+②+③)	ランク4		
予算要望(⑤)	現状維持	根拠	成果に結び付いていないが、潜在的な区民ニーズは高いと考える。
今後の事業の方向性(④+⑤) (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	B:改善・見直し	Dの場合	→ 終了の理由
《上記判断を踏まえた所管課の認識》			
旧耐震基準マンションに対する耐震診断・耐震改修は、首都直下地震等が切迫する中、市街地の防災性を高めるための喫緊の課題と認識している。また、耐震診断・耐震改修に係る経費が高額になることや管理組合内の合意形成が困難なことから、耐震診断・耐震改修に至らないことも認識している。そのため、旧耐震基準マンションの管理組合に対し、マンション居住者の安全と市街地の防災性向上のため、事業の必要性について周知・啓発を図っていく必要がある。			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
【新規・拡充事項】 ・管理状況届出書に対する助言・個別調査やマンションセミナーの開催通知等において事業の必要性について周知・啓発を図っていくとともに、他自治体のやり方を調べ、新たな周知・啓発方法を検討していく。			

令和元年度（令和2年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 1004 - 02

事務事業名	緊急輸送道路沿道建築物耐震化助成事業	担当組織	都市整備部	建築課
-------	--------------------	------	-------	-----

事業特性										
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	6 - 4 - 1 - 8		
	単独／補助	国・都補助事業	運営形態	直営	公民連携		前年度事業整理番号	1004	- 02	
事業を構成する 予算事業	①	緊急輸送道路沿道建築物耐震診断助成経費			②	緊急輸送道路沿道建築物耐震補強設計助成経費				
	③	緊急輸送道路沿道建築物耐震改修助成経費			④	特定緊急輸送道路沿道建築物耐震補強設計助成経費				
	⑤	特定緊急輸送道路沿道建築物耐震改修助成経費			⑥					

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	人間優先の基盤が整備された安全・安心のまち				施策の目標	延焼遮断帯の形成、緊急輸送道路の機能確保、安全な市街地の形成、避難路の安全性の確保などにより市街地の防災性を高めていきます。				
政策	災害に強いまちづくり									
施策	災害に強い都市空間の形成【重点】			施策番号	6-4-1	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標 高齢になっても元気で住み続けられるまち				

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	耐震化の対象となる緊急輸送道路沿道建築物の耐震化が図られること。特に耐震性能の低い建築物に対して、耐震化を促す。								
事業の対象 （対象となる人・物）	昭和56年度以前に建築された、緊急輸送道路沿道建築物で、高さの要件に該当する建物所有者								
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	昭和56年以前に建設された緊急輸送道路沿道建築物で、高さの要件に該当する建物所有者に対して、耐震診断、補強設計、耐震改修（除却含む）に要する費用の一部を助成する。助成額は、道路種別耐震化の内容により異なる。								
基礎データ （事業のための資産利用者等の情報）	耐震性が基準に満たない特定緊急輸送道路沿道建築物：76棟、耐震診断を実施していない特定緊急輸送道路沿道建築物：8棟								
事業の取組実績	元年度の取組内容 （元年度に実施した具体的な業務内容）	耐震診断の結果、耐震性が基準に満たない特定緊急輸送道路沿道建築物76棟のうち、耐震補強設計を実施していない74棟の建物所有者に文書を送付し、耐震化に向けた検討の依頼を行い、うち4件に対して相談を実施した。なお、耐震診断を実施していない特定緊急輸送道路沿道建築物8棟については、平成30年度に耐震改修促進法に基づき耐震診断実施の命令を出し、建物名称と所有者の公表を行った。住まいの無料相談フェアを建築士事務所協会等と共催し耐震化の啓発を行った。また、東池袋地区補助第81号線沿道まちづくりフェスタに参加し耐震化の啓発を行った。							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）
	① 個別訪問等の実施	↗	件	0	10	20	6	12	
	② 住まいの無料相談フェアの共催	→	回	1	1	1	1	1	
③ 81まちづくりフェスタに参加	→	回	1	1	1	1	1		
指標の説明	①特定緊急輸送道路沿道建築物所有者に個別訪問等により耐震助成制度の案内を実施する。 ②豊島区建築士事務所協会との共催による住まいの無料相談フェアで、耐震助成制度の案内を実施する。 ③都市計画道路補助81号線沿道のまちづくりイベントで、耐震助成制度の案内を実施する。								
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）
	① 耐震診断実施件数	↗	件	1	1	3	0	3	
	② 補強設計実施件数	↗	件	3	3	7	2	7	
	③ 改修・除却工事実施件数	↗	件	2	4	6	2	6	
指標の説明	①区要綱に基づく耐震診断助成の実績件数 ②区要綱に基づく耐震補強設計助成の実績件数 ③区要綱に基づく耐震改修工事助成の実績件数と耐震基準を満たさず除却した建物の数を合算した件数								

2. 事業費の推移										
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）		29年度	30年度	令和元年度		令和2年度				
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 (R1決算比)			
事業費	A	197,923	168,335	298,085	57,281	285,207	227,926			
人件費	【正規(人数)】	(1.00)	(1.00)	—	(1.00)	(1.00)	—			
	【非常勤(人数)】	(0.00)	(0.00)	—	(0.00)	(0.00)	—			
	人件費 B	B	8,500	8,500	—	8,500	8,500	0		
事業費(人件費含む)	C=A+B	206,423	176,835	—	65,781	293,707	227,926			
財源内訳	国、都支出金		197,422	157,539	283,358	51,596	271,717	220,121		
	使用料・手数料	D						0		
	地方債・その他							0		
	一般財源	E=C-D	9,001	19,296	—	14,185	21,990	7,805		

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A': 現状維持(経過観察)	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	助成制度の利用実績が減ってきており、周知啓発等の具体的な対策を検討する。		
上記対応、改善策の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 個別訪問の実施や広報・ホームページを活用した耐震改修等を促進。 利用可能な助成制度の創出。 		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	a: 減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	b: ある	
	評価の理由	緊急輸送道路沿道建築物を有する東京23区、市町で、同様のサービスを提供している。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	c: 上がっていない	
	評価の理由	建物所有者の自己負担が相当額あるため、耐震化のための資金確保が困難な事例も多く、活動結果に対する成果が上がっていない。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	a: 更なる改善の余地はない	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a: 更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	b: 更なる改善の余地はある	
	評価の理由	ホームページを活用した申請者へのきめ細かな情報提供の実施により、申請者の負担軽減、事務の効率化を図ることができる。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規を理解し、適正に事業を行っているか。	a: 適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	-: 委託は実施していない	
	評価の理由	事業に関する法令についての理解を深めるとともに、事業申請毎に順守状況の確認を実施している。	
事業の施策貢献度		★	

5. 総合評価			
成果指標の達成状況(①)	D: 大きく未達成	根拠	オーナーの費用負担、判断等が事業の運営に大きく影響するものであるため成果に結びつかない状況であった。
実施方法(②) (昨年度の課題を踏まえた改善状況を含む)	B: 標準的(前年度から改善あり)	根拠	個別訪問に重点を置き対応した。その他、オーナーに対する電話相談や窓口相談も対応した。
区が実施する優先度(③)	A: 高	根拠	大規模震災等による緊急輸送道路の確保が必要であるため。
総合評価(④=①+②+③)	ランク4		
予算要望(⑤)	現状維持	根拠	未改修建物が72棟あり、継続して耐震改修する必要があるため。
今後の事業の方向性(④+⑤) (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	B: 改善・見直し	Dの場合	→ 終了の理由
《上記判断を踏まえた所管課の認識》			
当該事業自体は、十分に周知されており所有者に情報は行き渡っている状況である。しかし、建物の改修にあたり、所有者へのさまざまな影響(費用負担、テナント補償、工事期間)等があり、なかなか事業に結びついていない。引き続き、啓発活動を促進するとともに、他区の先進事例等を取り入れ対応する。			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
<p>【新規・拡充事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ホームページによる啓発活動の活性化、個別訪問結果による所有者のニーズ分析による新たな啓発方法を検討する。また、助成率については、他自治体の動向や実績を調査し、助成率引き上げ等を検討する。 			

令和元年度（令和2年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 1101 - 12

事務事業名	交通安全対策事業	担当組織	都市整備部	土木管理課
-------	----------	------	-------	-------

事業特性										
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	6 - 5 - 2 - 2		
	単独／補助	区単独事業	運営形態	一部業務委託	公民連携		前年度事業整理番号	1101	- 13	
事業を構成する 予算事業	①	交通安全対策経費			②	交通安全区民のつどい経費				
	③	自転車ヘルメット普及啓発事業経費			④					
	⑤				⑥					
	⑥									

政策体系（現基本計画）									
地域づくりの方向	人間優先の基盤が整備された安全・安心のまち				施策の目標	交通事故発生件数及び死傷者数減少を目指します。			
政策	文化と魅力を備えたまちづくり								
施策	交通安全対策の推進			施策番号	6-5-2	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標			

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	<ul style="list-style-type: none"> 区民及び来街者に交通ルールを広く周知させ交通事故を未然に防ぐ。 特にセーフコミュニティの対策として自転車に関わる事故を減少し、安全な公共空間を創出する。 								
事業の対象 （対象となる人・物）	区民・来街者								
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	<ul style="list-style-type: none"> 区内3警察署と協力して交通安全に関する講習、研修、啓発活動等の事業を実施する。 13歳未満の子どもの保護者に対して、子ども用ヘルメットの購入補助及び令和元年度から高齢者（65歳以上）用ヘルメット購入補助を実施し着用率の向上を図る。 特にセーフコミュニティの予防対象である、子育て世代及び高齢者を対象に全区民ひろばで講習会を実施する。 								
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	総人口（住民基本台帳登録者数）【翌年度4.1現在】289,776人 （0～14歳）人口（住民基本台帳登録者数）【翌年度4.1現在】26,239人 （65歳以上）人口（住民基本台帳登録者数）【翌年度4.1現在】57,413人								
事業の取組実績	元年度の取組内容	○高齢者や子育て世代対象の交通安全研修会、運転者講習会、交通安全区民のつどい、中学生対象のスケアード・ストレイト授業等の交通安全事業を開催し啓発に努めた。 ○交通安全事業の開催以外にも保育園・小中学校への交通安全啓発品の配布・新入学児童にランドセルカバーを配布して啓発を行った。 ○区民及び来街者対象の放置自転車防止・自転車安全利用キャンペーンを実施して特に自転車の安全利用について啓発を行った。 ○幼児・児童の保護者を対象とした自転車ヘルメット補助事業及び親子自転車安全利用教室を実施し、自転車用ヘルメットの普及啓発を行った。また、高齢者を対象に自転車用ヘルメットの補助事業を令和元年11月より開始した。							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）
	①	高齢者・子育てママさん交通安全研修会の参加人数	↗	人	1,490	1,301	1,500	1,246	1500
	②	親子自転車安全利用教室参加人数	↗	人	68	84	120	57	90
③	高齢者及び幼児・児童用ヘルメット購入補助回数	↗	個	480	457	765	480	765	
指標の説明	①区民ひろばで警察と協働で開催する高齢者及び子育て中の親を対象とした交通安全教室の参加人数 ②警察、自転車商組合等と協働で開催する区内在住の未就学児の保護者を対象とした自転車教室の参加人数 ③自転車商組合の協力を得て、区内在住・在園・在額の13歳未満の幼児・児童の保護者が購入する幼児・児童用の自転車ヘルメット購入費及び高齢者が購入する自転車用ヘルメット購入費を補助した回数								
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）
	①	交通事故発生件数	↘	件	652	650	560	549	540
	②	自転車交通事故件数	↘	件	267	290	210	240	210
	③	区立保育園園児のヘルメット着用率	↗	%	62.0	63.0	75.0	70.0	75.0
指標の説明	①1月から12月中に区内で発生した交通人身事故の件数 ②1月から12月中に区内で発生した交通人身事故のうち、自転車に関与した事故の件数 ③区立保育園の園児の保護者を対象のアンケートで子どもが自転車に乗る際にヘルメットを着用させているかの問いに「いつも子どもに着用させている」と回答した数の割合								

2. 事業費の推移							
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）		29年度	30年度	令和元年度		令和2年度	
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 (R1決算比)
事業費	A	14,198	16,277	18,774	18,098	19,844	1,746
人件費	【正規(人数)】	(1.62)	(1.50)	—	(2.28)	(2.28)	—
	【非常勤(人数)】	(0.50)	(0.50)	—	(0.00)	(0.00)	—
	人件費 B	B	15,570	14,550	—	19,380	19,380
事業費(人件費含む)	C=A+B	29,768	30,827	—	37,478	39,224	1,746
財源内訳	国、都支出金						0
	使用料・手数料	D					0
	地方債・その他				78		-78
	一般財源	E=C-D	29,768	30,827	—	37,400	39,224

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	B:改善・見直し	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	自転車交通事故の減少につながる施策の検討を進めていく。		
上記対応、改善策の進捗状況	区が主催する交通安全啓発活動以外に、警察が地域交通安全活動推進委員等の区民と一緒に実施する交通安全啓発活動に土木管理課交通安全担当職員も参加し、自転車安全利用の啓発活動を実施する。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	a:減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	a:ない	
評価の理由	交通事故が減少しているとはいえ、交通事故全体における自転車事故の割合は増加している。交通安全宣言都市として、区内警察等と協力しながら交通安全施策を推進する。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	b:徐々に上がっている	
	評価の理由	講習会等の参加者数は下がっているが、自転車事故の件数及び乳幼児の自転車用ヘルメットの装着率は上がっている。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	b:更なる改善の余地はある	
評価の理由	警察等の事情にも左右される部分があるため、経費削減及び民間の活用は困難である。今後も、効率的に事業を維持することが必要であるため、事務改善を推進する。		
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規を理解し、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	a:適正に行っている	
評価の理由	個人情報については、鍵の掛かるキャビネットで保管をしている。また、イベント等で配布する配布物等はシルバー人材センター及び福祉作業所へ委託しているが、適正に監督及び検査を実施している。		
事業の施策貢献度		★★★	

5. 総合評価			
成果指標の達成状況(①)	B:相当程度達成	根拠	交通事故発生件数については目標値を上回った。自転車交通事故件数、区立保育園児のヘルメット着用率は目標には未達だったが、前年度よりも良化している。
実施方法(②) (昨年度の課題を踏まえた改善状況を含む)	B:標準的(前年度から改善あり)	根拠	区が主催する交通安全啓発活動以外に、警察が実施する路上啓発活動に昨年度は2回参加し、自転車安全利用の啓発活動を実施した。
区が実施する優先度(③)	A:高	根拠	交通事故が減少したとはいえ、自転車事故の割合は増加している。交通安全宣言都市として、区内警察等と協力しながら交通安全施策を推進する必要がある。
総合評価(④=①+②+③)	ランク3		
予算要望(⑤)	現状維持	根拠	交通事故の減少に向け、同規模の事業を継続する必要がある。
今後の事業の方向性(④+⑤) (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	A':改善・継続	Dの場合	→ 終了の理由
《上記判断を踏まえた所管課の認識》			
交通事故発生件数の減少及び死亡者0を達成するには、全国で毎年2回実施される交通安全週間での事故削減を円滑に実施できるように警察と調整するとともに、区民の利用が多い区民ひろばで開催する交通安全教育等を継続的に取組むことにより、一層の交通ルールの周知と交通マナーの向上が不可欠である。			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
<p>【新規・拡充事項】</p> <p>・交通安全の推進には道路や施設などの道路交通環境の整備が不可欠である。自転車事故の防止については安全な走行を担保するため、豊島区自転車走行環境計画に基づき整備を進めハード面からの事故防止に繋げる。また、小中学校の児童・生徒及び保育園等の未就学児を対象に配付している交通安全テキスト等の送付方法を業者から直接送付してもらおう等の事務改善を行う。</p>			

令和元年度（令和2年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 1102 - 04

事務事業名	大塚駅周辺整備事業	担当組織	都市整備部	道路整備課
-------	-----------	------	-------	-------

事業特性										
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度	令和3年度	計画／一般	計画事業	計画事業No.	6 - 3 - 2 - 1		
	単独／補助	国・都補助事業	運営形態	一部業務委託	公民連携		前年度事業整理番号	1102	- 04	
事業を構成する 予算事業	①	大塚駅周辺整備事業経費			②					
	③				④					
	⑤				⑥					

政策体系（現基本計画）									
地域づくりの方向	人間優先の基盤が整備された安全・安心のまち				施策の目標	安全・快適で地域の価値を高める道路整備を進めています。			
政策	魅力を支える交通環境づくり								
施策	道路・橋梁の整備と維持保全【重点】			施策番号	6-3-2	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標	子どもと女性にやさしいまち		

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	大塚駅南北自由通路、大塚駅南口自転車駐輪場並びに広場整備に引き続き、北口駅前広場の歩行者空間の拡充とバリアフリー化を行う。また、シンボル性の高い空間整備を行うことで、大塚駅北口の新たな魅力を創出する。								
事業の対象 （対象となる人・物）	区民及び来街者								
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	令和元年から令和2年にかけて、大塚駅北口駅前広場整備を行う。その後、区道31-1181の一方通行化、歩道拡幅、自転車レーン整備を行う。								
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	都市計画の諸元 【大塚駅南口側】駅前広場1約9,130㎡ 【大塚駅北口側】駅前広場2約6,490㎡ 駅街路3延長約40m、幅25m								
事業の取組実績	元年度の取組内容 （元年度に実施した具体的な業務内容）	北大塚駅前広場整備工場の説明会を8月に開催し工事着手。既存施設の撤去、モニュメント等の工場製作を開始。駅前広場整備に支障となる都電施設整備について、東京都交通局と協定を締結し移設工事を行った。北口駅前広場連絡会等を開催し、道路整備に対する地元の合意形成を図った。占用企業者等に対し個別道路調整会議を行い、支障物の移設撤去の調整を行った。駅前広場の権利者であるJR東日本に対し、施工協議を行った。また、JR単独敷地に対する覚書の締結した。							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）
	①	大塚駅南口駅前広場整備工事の進捗率	↗	%	100	—	—		
	②	大塚駅北口駅前広場計画策定の進捗率	↗	%	50	100	—		
③	大塚駅北口駅前広場整備工事の進捗率	↗	%	—	—	30	30	100	
指標の説明	北口駅前広場整備工事進捗率の内訳：準備工、モニュメント等製作、既存施設撤去								
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）
	①	JR大塚駅乗車人員数（一日平均）	↗	人	57,330	58,926	59,000	58,882	59,500
	②								
	③								
指標の説明	JR東日本ホームページより								

2. 事業費の推移							
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）		29年度	30年度	令和元年度		令和2年度	
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 (R1決算比)
事業費	A	218,274	65,322	256,628	212,647	1,341,250	1,128,603
人件費	【正規(人数)】	(1.55)	(1.55)	—	(1.55)	(1.55)	—
	【非常勤(人数)】			—			—
	人件費 B	B	13,175	13,175	—	13,175	13,175
事業費(人件費含む)	C=A+B	231,449	78,497	—	225,822	1,354,425	1,128,603
財源内訳	国、都支出金		8,000				0
	使用料・手数料	D					0
	地方債・その他		112,000				0
	一般財源	E=C-D	111,449	78,497	—	225,822	1,354,425

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A:現状維持	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	道路整備に当たっては、施工性の効率化、適正な価格調査を行い、施工期間の短縮、経済性の確保を図る。		
上記対応、改善策の進捗状況	標準単価、見積りを徴収し適正価格を随時確認する。また、関係企業者と工事調整会議を行い、工事の重複等が無いように調整している。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	a:減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	a:ない	
評価の理由	大塚駅周辺は戦災復興による区画整理完了から改修が行われておらず、バリアフリーなどの歩行者の利用環境に課題があり、当事業において改善する必要がある。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	b:徐々に上がっている	
	評価の理由	平成29年の当初乗車人員数と比較すると、事業の効果により、大塚駅周辺の利便性、回遊性が高まり、駅利用者が増加している。また、現在実施している北口ひろば整備が完了すれば、より多くの人員数となることが見込まれる。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	評価の理由	既に、設計や工事監理等を委託により実施し、効果的に事業を進めている。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規を理解し、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	a:適正に行っている	
	評価の理由	法令順守、委託業者等への適切な指導は確実に実施している。	
事業の施策貢献度		★★	

5. 総合評価			
成果指標の達成状況(①)	A:達成	根拠	北口駅前広場整備が順調に進捗している。
実施方法(②) (昨年度の課題を踏まえた改善状況を含む)	A:先進的(前年度から改善なし)	根拠	区が中心となって、町会・商店街関係者、視覚障害者団体、警視庁、JR東日本、東京都交通局等、多数の関係者の意見・要望を集約・調整し、事業を円滑に進めている。
区が実施する優先度(③)	A:高	根拠	大塚駅周辺の一体的な街づくりを完成させる必要がある。
総合評価(④=①+②+③)	ランク1		
予算要望(⑤)	現状維持	根拠	北口駅前広場の整備が進捗しており、全体的な完成をさせる必要がある。
今後の事業の方向性(④+⑤) (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	A:現状維持	Dの場合	→ 終了の理由
《上記判断を踏まえた所管課の認識》			
協働のまちづくりに関する区民意識調査(R1.11月)において、「大塚駅の南北が通行できるようになり、駅ビルや駅周辺の開発が進んで、非常に便利で美しくなった」という回答もあり、事業の成果が着実に出ています。 大塚駅前周辺の街づくりの効果を最大限に発揮するために、道路整備を完遂する必要があります。			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			

令和元年度（令和2年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 1102 - 08

事務事業名	都市計画道路の整備事業	担当組織	都市整備部	道路整備課
-------	-------------	------	-------	-------

事業特性										
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	6 - 3 - 2 - 1		
	単独／補助	国・都補助事業	運営形態	全部業務委託	公民連携		前年度事業整理番号	1102	- 08	
事業を構成する 予算事業	①	都市計画道路補助第176号線整備事業経費			②					
	③				④					
	⑤				⑥					

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	人間優先の基盤が整備された安全・安心のまち				施策の目標	安全・快適で地域の価値を高める道路整備を進めていきます。				
政策	魅力を支える交通環境づくり									
施策	道路・橋梁の整備と維持保全【重点】			施策番号	6-3-2	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標				

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	新たな道路空間を確保することにより、災害時の避難路の確保や延焼遮断帯としての機能を有するとともに、公共交通の導入空間とすることができる。地域の防災性を強化し、地域の大切な資産となる道路整備を目指す。								
事業の対象 （対象となる人・物）	歩行者、車両、ライフライン								
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	事業用地を取得し、地下に電線共同溝を整備、地上に歩行者、車両が安全・安心に通行できる道路空間を整備する。								
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	整備路線：約210m（平坦部：約130m、盤下げ部：約60m、延伸部：約20m）								
事業の取組実績	元年度の取組内容 （元年度に実施した具体的な業務内容）	整備路線のうち、路線全体を、盤下げ部、平坦部、延伸部に区分。盤下げ部について平成30年3月28日URと道路整備工事等委託を契約し、7月より現場着手。訳3mの盤下げ、電線共同溝、道路街築を整備し、令和2年3月に整備が完了している。盤下げ部の整備が完了。路線全体の29%が完了した。以降平坦部、延伸部と整備を進めていく。							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）
	①	事業用地取得率	→	%	100	100	100	100	100
	②								
③									
指標の説明	都市計画道路補助第176号線の道路空間を整備するのに必要な用地買収率								
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）
	①	道路整備工事進捗率	↗	%	0	12	29	29	29
	②								
	③								
指標の説明	整備完了部分の距離÷路線全体の距離								

2. 事業費の推移								
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）		29年度	30年度	令和元年度		令和2年度		
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 (R1決算比)	
事業費	A	210,693	124,504	278,962	268,911	22,738	-246,173	
人件費	【正規(人数)】	(1.75)	(1.25)	—	(1.25)	(1.80)	—	
	【非常勤(人数)】	(0.00)	(0.00)	—	(0.00)	(0.00)	—	
	人件費 B	B	14,875	10,625	—	10,625	15,300	4,675
事業費(人件費含む)	C=A+B	225,568	135,129	—	279,536	38,038	-241,498	
財源内訳	国、都支出金		118,976	43,474	160,601	193,511	4,363	-189,148
	使用料・手数料	D						0
	地方債・その他							0
	一般財源	E=C-D	106,592	91,655	—	86,025	33,675	-52,350

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A:現状維持	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	近隣にお住まいの方のご理解を得ながら進め、様々な利用者が円滑に移動できる交通体系を実現する。		
上記対応、改善策の進捗状況	町会や学校、近隣居住者の方々のご意見をとりいれながら、整備を行っている。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	a:減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	a:ない	
	評価の理由	地域の防災性強化に対する必要性は高まっていて、多くの自治体で実施している。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	b:徐々に上がっている	
	評価の理由	盤下げ部の整備が完了し、路線全体の29%が完了した。徐々にではあるが、着実に成果が上がっている。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	評価の理由	事業の進め方については改善の余地はないが、整備手法等については常に効率的な方法を検討しながら行っている。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規を理解し、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	a:適正に行っている	
	評価の理由	法令順守については常に留意しながら行っている。委託事業者とは適宜打合せを行いながら進めている。	
事業の施策貢献度		★★	

5. 総合評価			
成果指標の達成状況(①)	A:達成	根拠	予定通りの整備が行われた。
実施方法(②) (昨年度の課題を踏まえた改善状況を含む)	B:標準的(前年度から改善あり)	根拠	標準的なやり方ですすめていて、特に大きな改善点はない。
区が実施する優先度(③)	A:高	根拠	区民の安全・安心のために行政の果たすべき使命は大きい。
総合評価(④=①+②+③)	ランク2		
予算要望(⑤)	現状維持	根拠	整備が完了して初めて効果が発揮されるものであり、完了に向けて着実に実施していく必要がある。
今後の事業の方向性(④+⑤) (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	A:現状維持	Dの場合	→ 終了の理由
《上記判断を踏まえた所管課の認識》			
災害に対する危機意識は年々高まっていることから、着実に事業を実施し、区民ニーズに答えていく必要がある。			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			

令和元年度（令和2年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 1102 - 11

事務事業名	交通安全施設整備事業	担当組織	都市整備部	道路整備課
-------	------------	------	-------	-------

事業特性										
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	6 - 5 - 2 - 1		
	単独／補助	区単独事業	運営形態	一部業務委託	公民連携		前年度事業整理番号	1102	- 11	
事業を構成する 予算事業	①	交通安全施設整備事業経費			②					
	③				④					
	⑤				⑥					

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	人間優先の基盤が整備された安全・安心のまち				施策の目標	児童、生徒や高齢者の事故防止に向けた、通学路安全対策及び道路機能の改善等により、事故の起きにくい環境整備をすすめます。				
政策	日常生活における安全・安心の強化									
施策	交通安全対策の推進			施策番号	6-5-2	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標				

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	パトロールや施設整備により、事故をなくす								
	事業の対象 （対象となる人・物）	区道等の利用者である区民							
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	白線やガードレール、標識、転落防止柵など、区道の交通安全施設を適正に管理する。								
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	住民登録数(31年1月1日現在)289,508人								
事業の取組実績	元年度の取組内容 （元年度に実施した具体的な業務内容）	日常パトロールを実施し、陳情等による補修要望と併せて処理を行っている。 重点パトロール箇所については、池袋駅周辺等の重点箇所のパトロールを行い、基準日までに処理を完了させている							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）
		① 交通安全対策推進施設の陳情処理件数	→	件	337	413	300	458	300
		② 重点パトロール実施回数	→	回	3	3	3	3	3
③									
指標の説明	交差点のカーブミラー設置や歩車道を分離する防護柵の整備は、設置が可能な区道域において、概ね整備が完了している。そのため、現在では、設置後の維持管理に、より重点を置いている。その際の管理手法としては、自ら主体的にパトロールを行い、改善が必要な箇所を発見し補修等を行っている。								
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）
		① 管理瑕疵事故件数	→	件	0	0	0	0	0
		②							
	③								
指標の説明	事故をなくすことが目標であるが、防ぎきれないものもある。そのため、管理者として適正に施設配置等を行い、管理瑕疵等をなくすことを指標としている。								

2. 事業費の推移							
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）		29年度	30年度	令和元年度		令和2年度	
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 (R1決算比)
事業費	A	34,099	30,773	35,739	35,587	36,067	480
人件費	【正規(人数)】	(3.40)	(3.40)	—	(3.40)	(3.40)	—
	【非常勤(人数)】			—			—
	人件費 B	B	28,900	28,900	—	28,900	28,900
事業費(人件費含む)	C=A+B	62,999	59,673	—	64,487	64,967	480
財源内訳	国、都支出金						0
	使用料・手数料	D					0
	地方債・その他						0
	一般財源	E=C-D	62,999	59,673	—	64,487	64,967

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A:現状維持	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	全体の交通事故の件数は減少傾向にあるものの、自転車絡み事故の割合は増加している。今後はこれまでの対策に加えて、自転車利用者にとって安全で快適に通行できる施設整備が必要となる。		
上記対応、改善策の進捗状況	パトロールにより、安全性や快適性の維持に取り組んでいる。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。		a:減少していない
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。		a:ない
評価の理由	区道の安全性や快適性を確保することは、道路管理者である区の責務である。交通管理者とともに、継続して道路の施設整備に取り組んでいくことが必要不可欠である。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。		b:徐々に上がっている
	評価の理由	本事業は「適切な道路の維持管理による事故防止」に直接寄与するものである。また、単価契約等により区民からの陳情や相談にも迅速に対応できるよう取り組んでいる。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。		a:更なる改善の余地はない
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。		a:更なる改善の余地はない
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。		a:更なる改善の余地はない
	評価の理由	工事の規模や内容だけでなく、効率性や経済性などを含めて、直営、単価契約工事、または総価契約工事に対応している。また工事に係る経費は、23区で統一した積算資料を用いて毎年見直しを行っている。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規を理解し、適正に事業を行っているか。		a:適正に行っている
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。		a:適正に行っている
	評価の理由	交通管理者との協議を実施を行い、法令等を遵守し、監督員による適正な履行を確認している。	
事業の施策貢献度		★★	

5. 総合評価			
成果指標の達成状況(①)	A:達成	根拠	陳情等の対応のほか、パトロールや施設の点検により、予防保全型の管理を目指し、維持補修に取り組んでいる。
実施方法(②) (昨年度の課題を踏まえた改善状況を含む)	B:標準的(前年度から改善あり)	根拠	通常パトロールに追加し、標識等の位置、劣化度を確認する委託を実施した。
区が実施する優先度(③)	A:高	根拠	区道の安全性や快適性を確保することは、道路管理者である区の責務である。
総合評価(④=①+②+③)	ランク2		
予算要望(⑤)	現状維持	根拠	点検等の実施により、大規模修繕等が不要であれば、現状の費用で対応する。
今後の事業の方向性(④+⑤) (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	A:現状維持	Dの場合	→ 終了の理由
《上記判断を踏まえた所管課の認識》			
本事業で行っている、白線の設置、反射鏡の設置、防護柵の設置等は、区道を安全安心に利用するために必要不可欠であり、道路管理者である区の責務である。各施設は常に供用しており、老朽化や破損が発生するため、継続した事業の取り組みが必要である。日常点検や合同パトロールにより、継続した施設点検が必要となる。			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
<p>【新規・拡充事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大型標識等の補修は予算額に対して、費用が高く、緊急性が高いものについては、補正等の対応を検討する。 			

令和元年度（令和2年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 1103 - 03

事務事業名	緑化推進事業	担当組織	都市整備部	公園緑地課
-------	--------	------	-------	-------

事業特性											
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	5	1	1	3
	単独／補助	区単独事業	運営形態	直営	公民連携		前年度事業整理番号	1103			- 03
事業を構成する 予算事業	①	みどりの啓発経費			② 緑化推進助成関係経費						
	③				④						
	⑤				⑥						
	⑥										

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	みどりのネットワークを形成する環境のまち				施策の目標	民有地の緑化面積の拡充に努めます。				
政策	みどりの創造と保全									
施策	みどりの拠点拡大【重点】			施策番号	5-1-1	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標				

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	区民へつる性植物の配布やみどりの普及啓発、助成を行ったり、民間の建築確認への緑化指導を行うことで、緑化面積の拡大を図る。								
事業の対象 （対象となる人・物）	区民								
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	区民を対象とする植物の配布を行う。みどりの条例に基づき、建築計画における緑化指導を行う。地域の緑化及びみどりの保護と育成に対し、その経費の一部を助成する。また、併せて、「豊島区みどりの基本計画」の改定時期（現行計画の計画期間は令和3年3月まで）にあたり、令和元年度の緑被現況調査を皮切りに、改定に向けた準備を進めている。								
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	人口（R2.4.1住民基本台帳登録者数）：289,776人 土地利用状況（H28.3豊島区みどりの基本計画）：公共系（37.0%）、住宅系（49.0%）、商業系（7.8%）、工業計（1.6%）、その他（4.6%） 緑被状況（H28.3豊島区みどりの基本計画）：樹木被覆地（11.4%）、草地（1.1%）、屋上緑化（0.4%）								
事業の取組実績	元年度の取組内容 （元年度に実施した具体的な業務内容）	①緑化指導 ②緑化助成 ③植物配布 ④緑被現況調査							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）
	指標の説明	①建物建築等に義務付けている緑化指導面積の総面積 ②①とは別に、屋上・壁面・接道緑化の実施に伴い、区が助成した件数 ③つる性の植物を無償配布しており、その配布した総数							
	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	29年度（実績）	30年度（実績）	元年度目標（計画）	元年度（実績）	2年度（計画値）
事業目標の達成状況	指標の説明	①緑で覆われる土地の面積割合。豊島区全域を上空から撮影し、緑で覆われている割合を約5年ごとに調査している。（令和元年度実施）							

2. 事業費の推移									
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）	29年度	30年度	令和元年度		令和2年度		増減 （R1決算比）		
	決算	決算	予算	決算	予算				
事業費	A	8,308	7,964	16,596	14,681	16,897	2,216		
人件費	【正規（人数）】	(2.88)	(2.00)	—	(1.35)	(2.00)	—		
	【非常勤（人数）】	(0.65)		—	(0.35)		—		
人件費 B	B	26,820	17,000	—	12,735	17,000	4,265		
事業費（人件費含む）	C=A+B	35,128	24,964	—	27,416	33,897	6,481		
財源内訳	国、都支出金					130	130		
	使用料・手数料	D					0		
	地方債・その他		4,502	4,709		12,699	4,709	-7,990	
一般財源	E=C-D	30,626	20,255	—	14,717	29,058	14,341		

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A':現状維持(経過観察)	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	平成23年3月に策定した「豊島区みどりの基本計画」に基づき、今後もみどりの維持と向上に努めていく。(緑被率は令和元年度調査で結果13.2%(H27年度結果は12.9%) 今後、公園の新設開園と、みどりの条例に基づく本事業の緑化指導やつる物配布等の地道な緑化施策を継続することと合わせて、引続き緑被率向上を目指す。		
上記対応、改善策の進捗状況	みどりの基本計画に基づく指導等とともに、令和2年度は、豊島区内の公園で最大面積となる、としまみどりの造幣局公園(イケサンパーク)の開園を控えている。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	a:減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	b:ある	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	a:上がっている	
	【評価の理由】 令和元年度に緑被率を調査したところ、当初目標(R2に13.0%へ向上させる)を大きく上回る13.2%であった。近年は民有地の樹木等の減少が懸念される中、公園の整備や民間の比較的規模の大きな開発事業に対して適切な指導を実施した結果が表れていると考えられる。		
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	b:更なる改善の余地はある	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規を理解し、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	-:委託は実施していない	
【評価の理由】	緑化の指導について、法令順守を徹底している。		
事業の施策貢献度	★★		

5. 総合評価			
成果指標の達成状況(①)	A:達成	根拠	民有地における緑化指導を着実に実施した結果、緑被率の大幅な向上を達成することができた。
実施方法(②) (昨年度の課題を踏まえた改善状況を含む)	A:先進的(前年度から改善なし)	根拠	緑化関係の助成費や基本計画の改定に係る予算は発生するが、事業の核である緑化指導はほぼ予算を要しておらず、非常に高効率な事業と考えられる。
区が実施する優先度(③)	A:高	根拠	緑化の推進について、一部区民から継続的に協力を得るため、本事業を進めていく。
総合評価(④=①+②+③)	ランク1		
予算要望(⑤)	現状維持	根拠	本年度・次年度はみどりの基本計画改定業務が含まれている。現状の予算を維持し、助成と指導の両面から緑化を推進していく。
今後の事業の方向性(④+⑤) (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	A:現状維持	Dの場合	→ 終了の理由
《上記判断を踏まえた所管課の認識》			
<p>当事業については、成果指標である緑被率を前回調査結果12.9%から13.2%へ向上させることができた。これは、面積にして、3.9haに相当する大きな成果を得た。特に緑化指導は、区民をはじめとする建物所有者等の協力により、区財政に負荷をかけることなく、緑化を促進することができ、今回の緑被率向上にも大きく寄与している。一方で、緑化助成については、R1年度は申請がなく、年度によって違いが生じている。今後、更なる緑化を目指したいが、限られた土地の中で、引続き継続的な緑化面積の増加は困難であるため、増加とともに緑の維持管理の徹底、活用にも注視していくことが重要である。</p>			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
現状を維持し緑化の推進に努めていく。緑化の助成については、対象とする緑化種類の変更(増設・廃止)など検討が必要である。			

令和元年度（令和2年度実施）事務事業評価表【A表】

事業整理番号 1103 - 07

事務事業名	街路灯事業	担当組織	都市整備部	公園緑地課
-------	-------	------	-------	-------

事業特性										
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	6 - 3 - 2 - 5		
	単独／補助	国・都補助事業	運営形態	全部業務委託	公民連携		前年度事業整理番号	1103	- 05	
事業を構成する 予算事業	①	街路灯関係経費			②	防犯灯関係経費				
	③				④					
	⑤				⑥					
	⑥									

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	人間優先の基盤が整備された安全・安心のまち				施策の目標	施設の長寿命化やライフサイクルコストの最小化、更新時期の平準化などにより、既存ストックの有効活用を進め、安全・安心な道路・橋梁のネットワークを構築していきます。				
政策	魅力を支える交通環境づくり					施策の番号	6-3-2			
施策	道路・橋梁の整備と維持保全【重点】			施策番号	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標					

1. 事業の概要・目標と現状の把握										
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	街路灯・防犯灯の点検修理及びECO照明へと改修を行うことで、夜間における区民の安心安全を確保し、光熱費やランニングコスト等の削減を図る。									
事業の対象 （対象となる人・物）	街路灯・街路防犯灯									
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	夜間における区民の安心安全を確保するため、街路灯の点検修理及び改修を行う。また、町会が管理する街路防犯灯の維持管理費の一部を助成する。なお改修においては環境に寄与するECO照明へ転換する。									
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	<ul style="list-style-type: none"> 街路灯:13,326基 町会数:129町会 									
事業の取組実績	元年度の取組内容	街路灯維持管理 13,326基 防犯灯助成 630灯 改修工事(LED化) 1,000基								
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度目標(計画)	元年度(実績)	2年度(計画値)	
	指標の説明	①	老朽街路灯の計画的建替え(累積)	↗	基	4831	5543	5743	5795	6475
		②	ECO灯具への転換(累積)	↗	基	3674	3839	3969	4139	4439
③		防犯灯助成	→	基	634	630	630	630	630	
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度目標(計画)	元年度(実績)	2年度(計画値)	
	指標の説明	①	街路灯修繕	→	件	750	672	700	682	700
		②	水銀灯使用の防犯灯基数(残数)	↘	基	6021	5125	4400	4398	3300
		③								
		①豊島区街路灯維持管理計画に基づいて改修した街路灯の数量 ②修理でLED灯へ転換した街路灯の数量 ③助成した街路灯防犯灯の数量								
		①街路灯の修理件数。LED化が進み球切れが起りにくくなっているため、目標値は小さくなっている。 ②水銀灯を使用している防犯灯基数の数。								

2. 事業費の推移							
単位 （金額の項目:千円 人数の項目:人）		29年度	30年度	令和元年度		令和2年度	
		決算	決算	予算	決算	予算	増減(R1決算比)
事業費	A	394,080	397,844	425,090	424,933	407,124	-17,809
人件費	【正規(人数)】	(0.79)	(0.45)	—	(0.60)	(0.60)	—
	【非常勤(人数)】	(0.12)	(0.35)	—	(0.25)	(0.25)	—
	人件費 B	B	7,147	5,085	—	6,000	6,000
事業費(人件費含む)	C=A+B	401,227	402,929	—	430,933	413,124	-17,809
財源内訳	国、都支出金		66,000				0
	使用料・手数料	D	328,080	280,464	286,419	286,263	2,394
	地方債・その他						0
	一般財源	E=C-D	7,147	122,465	—	144,670	124,467

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A:現状維持	直近の詳細評価対象事業年度	30年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	ECO街路灯導入に伴い節減された光熱費を修繕費へ回すことで、ECO街路灯への転換を加速させていく。		
上記対応、改善策の進捗状況	平成29年度に2月に策定した「豊島区街路灯維持管理計画」をもとに、拡充経費として予算要求するとともに、契約落差金も合わせて改修経費に回すなど対応し改修速度を速めている。また水銀ランプの製造が2020年には中止されることから、2022年までに水銀灯を全廃することを優先しながら、ECO街路灯への転換を加速させていく。		

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	a:減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	a:ない	
	評価の理由	ECO街路灯に改修する必要がある水銀灯が数多く残っている。需要は減少していない。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	a:上がっている	
	評価の理由	ECO街路灯への改修は順調に進捗している。また、LED化したことにより、従来の消費電力で照度アップを図ることができ光熱費の削減に成果が出ている。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	評価の理由	設置要望が多数寄せられ、設置個数数は増加しており、現状の事業内容を問題なく推進している。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規を理解し、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	a:適正に行っている	
	評価の理由	安全で安心なまちづくりを進めるため、行政で実施することが適当であり適正に事業を実施している。	
事業の施策貢献度		★★	

5. 総合評価			
成果指標の達成状況(①)	B:相当程度達成	根拠	LED化も概ね計画とおり進めており、街路灯の維持管理も適切に行われているため、成果は出ている。
実施方法(②) (昨年度の課題を踏まえた改善状況を含む)	A:先進的(前年度から改善なし)	根拠	引き続き区民からの情報提供による故障修理等、緊急対応を迅速に行い、LEDランプ交換等、高効率型の街路灯へ順次転換していく。
区が実施する優先度(③)	A:高	根拠	街路灯の適正な維持管理を行い、夜間の犯罪発生への未然防止を図ることが地域で行う防犯対策の実践に貢献している。
総合評価(④=①+②+③)	ランク2		
予算要望(⑤)	現状維持	根拠	現状の予算を維持し、計画的な改修とメンテナンスの両面から環境に寄与するECO照明への転換を推進していく。
今後の事業の方向性(④+⑤) (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	A:現状維持	Dの場合	→ 終了の理由
《上記判断を踏まえた所管課の認識》			
街路灯等について、改修時の記録(日時、交換部品、対応業者など)を街路灯修理簿システムにおいてデータ化することで改修・維持管理の効率化を図った。LED化の際、一定数の計画的な改修(年度別・エリアごとなど)を行うことで、より効率的な街路灯整備を行うことができた。令和3年度末を目途に水銀灯を全てLED化に転換し、その後も高効率型街路灯の定格寿命に従い、街路灯総数についても計画的、継続的に更新を続ける。			
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》			
防犯意識の高まりから、街路灯等の設置要望は後を絶たず、老朽化も目立ってきている。夜間の安全性確保や地域差を考慮しつつ、財政状況に応じて計画的に設置していくことが必要である。また、公平性・透明性確保のための設置基準についても見直しの検討も必要である。			